

令和二年度の主な防災活動

- 06月05日：『防災ガイドライン（ダイジェスト版）』を回覧
- 06月10日：『安否確認分担表』の作成
- 06月30日：『新橋下自治会 皆さんの防災活動』を回覧
- 07月03日：*『市民防災センターで災害を疑似体験してみませんか』を回覧
- 08月31日：初期消火箱の調査（ホース、放水銃、鍵）
- 08月03日：『町の防災組織運営マニュアル』を回覧
- 08月06日：防災倉庫設置場所（弥生台東公園内）を決定
- 08月07日：*安否確認カード配布及び『災害時の安否確認カードについて』の回覧
防災アンケートを配布
- 08月22日：町の防災組織研修会参加
- 09月13日：*防災アンケートの評価を回覧
- 09月20日：*安否確認スケジュールを回覧
- 10月10日：台風14号が接近するも安否確認訓練を実施
- 10月19日：家庭防災員3名が防災センターで災害を疑似体験
- 11月02日：*防災倉庫を弥生台東公園に設置
- 11月06日：*安否確認訓練の結果及び考察を回覧
災害時要援護者名簿を区より受領
- 11月07日：防災資機材を倉庫に移動
- 11月09日：防災倉庫の床を補強（コンパネを1枚敷く）
- 12月04日：*災害時・緊急時医療情報キットを配布（194キット）
- 01月08日：*ヘルメットを組長・班長・役員へ配布
班長・組長：56、役員：25、初期消火箱内：28、倉庫内：15、計124
- 01月11日：令和3年度防災部事業計画案作成
- 02月05日：令和3年度事業計画案及び予算案に対する意見募集及び防災部員募集
- 02月13日：チェーンソー使用訓練（試運転）2名参加
- 02月19日：*スタンドパイプ式初期消火器具の設置及び消防署の確認
- 03月05日：令和3年度の家庭防災員募集を回覧（4名が応募）
- 03月07日：連合防災訓練：安否確認に参加
- 03月14日：*発電機使用訓練（試運転）（18名参加）
- 03月19日：発電機（ヤマハ）の修理

活動トピックスに載せた主な記事（上記で*をつけた記事）を添付しておりますので参照ください。但し、スクリーンショット等多少見づらい物が有りますが、ご容赦願います。

新橋下自治会の皆様へ

防災部長
回覧後 10月末まで掲示

今年の夏は新型コロナウイルスの影響で、海水浴もダメ、プールもダメと楽しみが少ない夏になりそうです。そこで

横浜市民防災センターで 災害を疑似体験してみませんか？

巨大地震や火災、大雨による土砂災害を1時間のツアーで体験できます。防災センターは横浜駅から徒歩10分のところにあります。予約しなくても体験ツアーに参加できますが、予約すれば待ち時間が少なく、確実に参加できます。予約方法は下部に記載されています。

新橋下自治会の防災部では 9月末までに体験ツアーに参加された方に

中学生以上（成人を含む）1,000円、小学生以下 700円

の費用補助をさせていただきます。小学生以下は保護者同伴で参加をお願いします。

費用補助の請求は、横浜市民防災センターでもらった学習ノートの裏表紙に自分の班・組・氏名と中学生以上か小学生以下かを記載して、組長に10月末までに提出して下さい。後日、学習ノート返却時に補助金をお渡し致します。



横浜ハザードマップ

横浜の地形の成りたちから災害発生時の特性・被害を知る



共助 エリア

訓練室や隣接する公園において、避難所生活体験や救出・救護訓練、スタンドパイプ消火訓練などを実施



専門 エリア

地域の防災担当者などを対象に、より専門的なセミナーや講習会等を実施



横浜市民防災センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-7

TEL.045-411-0119 FAX.045-312-0386

E-mail sy-kengaku@city.yokohama.jp

開館時間 9:15~17:00

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

利用料 無料

●ガイドスタッフが案内する
無料体験ツアー

所要時間 60分

予約方法 電話、FAX、Eメール、
窓口での申込み



横浜市民防災センター ホームページ



横浜駅西口より 徒歩約10分

新橋下自治会会員各位

令和2年8月1日
新橋下自治会防災部長
朝田満明

災害時の安否確認カードについて

今後30年以内に80%を超える確率で横浜市内においても最大震度6弱以上の地震が発生するといわれています。

新橋下自治会においては震災時の対策の一つとして防災訓練等を実施しているところではありますが、会員の安全を確保するには、より実効性のある取り組みが必要と考えられます。

「安否確認カード」は地震により家の中で、人が家具によって押しつぶされたり、居室内に閉じ込められたりといった被害が発生していないかを「安否確認カード」の掲示の有無により外部から確認するためのものです。

震災時に家の中で身動きが取れなくなってしまった住民を早期に把握するための手段の一つとして「安否確認カード」を配布させていただいておりますので、取組にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

また、災害時に支援が必要な方等を把握するため新橋下自治会では名簿を作成させていただいています。名簿は大規模災害が発生した場合と、それを想定した訓練以外での使用は致しません。集めた個人情報への取扱いには十分気を付け管理致しますので、名簿作成についても併せてご協力よろしくお願いいたします。

【安否確認カードの使い方】

- ① 普段は玄関内側（下駄箱付近）に保管しておいてください。
- ② **震度5強以上の地震が発生した場合**、玄関扉の表側に「安否確認カード」をぶら下げ又は張り付け、無事なことの意思表示をしてください。
- ③ 組長が地域内を巡回し、「安否確認カード」が掲出（家人が無事）していることを確認します。
- ④ 「安否確認カード」の表示がない場合、家人が家の中で家具等による押しつぶされや、居室に閉じ込められている可能性があるため、必要に応じて訪問し、安否を確認します。
※安否確認の訪問があった際に家具に挟まれているなど、声が出せない状況だった場合は「近くのをたたいたり」「ものを投げたり」等、とにかく音を出して家の中にいることを伝えてください。
- ⑤ 家の中に人の気配がある場合は消防、警察に通報するとともに住民の共助による可能な限りの救助活動を行います。

※名簿等で事前に寝たきり、車いす等、自分で動くことが難しい災害時要援護者を把握している場合は「安否確認カード」の取組に関わらず確認しに行きます。

※1年に1回程度、「安否確認カード」の掲出訓練を行う予定です。

※この取り組みは令和2年9月1日より開始します。

防災アンケートの集計結果

※ 防災アンケート調査にご協力いただき有難う御座います。約65%の世帯より回答を頂きました。この結果を今後の活動に活かしていきたいと思ひます。 ※

住まいの状況

	戸建住宅	マンション	
1 戸建てですか？マンションですか？	331戸	56世帯	
2 戸建ての場合、築年は昭和56年(1981年)以降ですか？	261戸	-	回答が耐震基準の新旧でほぼ同じ故、併せ評価します。

初期消火対策総合

	達成度(はい)	
3 家に火災報知機を設置していますか？	53%	74%
4 家に又は家の近くに消火器はありますか？	79%	95%
5 消火器の使用期限(有効期限)は十分ですか？	59%	91%
6 家から直近の消火栓がどこにあるか知っていますか？	41%	76%
7 直近の消火栓用ホース格納箱が何処に有るか知っていますか？	44%	57%
	40%	53%

達成度は【はい】の回答の%としています。

- ・火災報知機は法令で設置が義務付けられています。速やかに設置されたい。
- ・新橋下は戸建てが密集し道路が狭く坂が多いです。従い消防車も接近しにくい。火事を出さない事及び初期消火が重要です。全戸で消火器を設備しましょう。
- ・防災マップを参照ください。(新橋下自治会のHPIに防災マップを入れてあります。URLは下記)
<http://izumikuren.net/top.php?id=43>

地震対策総合

8 ガラスに飛散防止対策を施していますか？	48%	41%
9 寝室の家具が倒れても身体に危害のない配置になっていますか？	15%	7%
10 家具の転倒防止対策をしていますか？	76%	77%
	52%	45%

・飛散防止フィルムを張るなど対策を取りましょう！寝室に靴を置いておくのも良い対策かと思ひます。

避難準備総合

11 防災用品をすぐ持ち出せる様準備していますか？	54%	47%
12 非常持ち出し品を準備していますか？	66%	59%
13 食料の備蓄(最低3日分)をしていますか？	46%	52%
14 水の備蓄(最低3日分)をしていますか？	57%	45%
15 トイレパックの備蓄(最低3日分)をしていますか？	65%	61%
	37%	27%

・今すぐに行える対策です。早速やりましょう。

・同上

・自治会では食料・水などの備蓄は行いません。食料・水などの備蓄は各世帯で行ってください。この機会にローリングストックを始めてはいかかでしょうか！

・準備しましょう！(タンクレスのトイレ用に風呂の残り湯を取っておきましょう)

広報総合

16 防災訓練に参加したことはありますか？	63%	46%
17 いつとき避難場所が何処か知っていますか？	61%	45%
18 防災拠点は何処か知っていますか？	80%	73%
	52%	25%

防災拠点は新橋小学校です。

頂いた防災についてのご意見(抜粋) コメントありがとうございました。

- ・今はあまり近い付き合いがありません。
- ・コロナ対策で、防災拠点でなく自宅に留まる工夫を考えた方が良くと思う。
- ・引っ越してきたばかりのため、消火栓などの場所が分かりません。
- ・新橋町607近辺にホース格納箱があるのですが、消火栓が離れているので不便。
- ・防災用品など準備はしてあるがすぐに持ち出せる様な準備がされていなかった。
- ・十分に準備をすることが大事な事だと思ひました。

防災部長より

- ・防災は良く『自助・共助・公助』と言われますが、新橋下では『自助・互助・共助・公助』としています。ご近所付き合いを大切にしましょう。
- ・同感です。在宅避難が原則です。在宅避難できるよう十分な準備をしましょう。
- ・防災マップをご覧ください。
- ・コーポ給田B近くの消火栓用にホース格納箱を移設(ゴミ集積場横) 予定です。
- ・私も同様です。十分準備をしたいと思ひます。
- ・防災拠点・新橋小学校の収容可能人数は150人ですが、コロナ禍で50人以下に下がります。また居住環境も良いとは言えません。従い防災拠点への避難はできないものと考え、在宅避難できるよう十分な対策を取っておくことが肝要です。

新橋下自治会会員各位

令和2年8月1日
新橋下自治会防災部長
朝田満明

災害時の安否確認カードについて

今後30年以内に80%を超える確率で横浜市内においても最大震度6弱以上の地震が発生するといわれています。

新橋下自治会においては震災時の対策の一つとして防災訓練等を実施しているところではありますが、会員の安全を確保するには、より実効性のある取り組みが必要と考えられます。

「安否確認カード」は地震により家の中で、人が家具によって押しつぶされたり、居室内に閉じ込められたりといった被害が発生していないかを「安否確認カード」の掲示の有無により外部から確認するためのものです。

震災時に家の中で身動きが取れなくなってしまった住民を早期に把握するための手段の一つとして「安否確認カード」を配布させていただいておりますので、取組にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

また、災害時に支援が必要な方等を把握するため新橋下自治会では名簿を作成させていただいております。名簿は大規模災害が発生した場合と、それを想定した訓練以外での使用は致しません。集めた個人情報への取扱いには十分気を付け管理致しますので、名簿作成についても併せてご協力よろしくお願いいたします。

【安否確認カードの使い方】

- ① 普段は玄関内側（下駄箱付近）に保管しておいてください。
- ② **震度5強以上の地震が発生した場合**、玄関扉の表側に「安否確認カード」をぶら下げ又は張り付け、無事なことの意思表示をしてください。
- ③ 組長が地域内を巡回し、「安否確認カード」が掲出（家人が無事）していることを確認します。
- ④ 「安否確認カード」の表示がない場合、家人が家の中で家具等による押しつぶされや、居室に閉じ込められている可能性があるため、必要に応じて訪問し、安否を確認します。
※安否確認の訪問があった際に家具に挟まれているなど、声が出せない状況だった場合は「近くのをたたいたり」「ものを投げたり」等、とにかく音を出して家の中にいることを伝えてください。
- ⑤ 家の中に人の気配がある場合は消防、警察に通報するとともに住民の共助による可能な限りの救助活動を行います。

※名簿等で事前に寝たきり、車いす等、自分で動くことが難しい災害時要援護者を把握している場合は「安否確認カード」の取組に関わらず確認しに行きます。

※1年に1回程度、「安否確認カード」の掲出訓練を行う予定です。

※この取り組みは令和2年9月1日より開始します。

10月10日(土)の安否確認訓練は下記スケジュールで行います。

防災部長
朝田

	7時	8時	9時	10時	11時	12時
	震度5強の地震発生					安否確認訓練終了
組員	自宅が安全な場合は在宅避難し 安否確認カード掲出	自宅が安全でない場合、いつとき避難場所へ				カード回収・自宅保管
組長		安否確認カード ・掲出確認 ・班長に報告				
班長		いつとき避難場所に行き ・防災部長に直接報告				
防災部長		いつとき避難場所で待機		9:45	11:15	会長へ報告
		初期消火・救出救護班に出動要請 警察・消防に連絡				

注1、悪天候などで中止または延期とする場合には下の要領で連絡します。
 ・防災部長が9日の正午に判断し午後1時までに班長に連絡を入れる。
 ・班長は組長に午後3時までに連絡を入れてください。
 ・組長は組員に午後6時までに連絡を入れてください。
 また、掲示に中止または延期と朱書きください。
 (尚、連絡網がある組はその連絡網を使用ください。)
 ・自治会HPの【新橋下自治会よりのお知らせ】にも掲示します。
<http://izumikuren.net/top.php?id=43>
 ・班長・組長にはお手を煩わせ誠に恐縮ですが宜しくご協力お願いいたします。

注2、防災部長(朝田)は宮古公園にて待機します。
 防災部長代理(勇元副会長)は連合自治会館前にて待機します。

注3、1・2・3・8・9・10・11班の班長は宮古公園にいる防災部長に直接報告してください。
 4・5・6・7班の班長は連合自治会館前にいる防災部長代理に直接報告してください

● 安否確認結果及び考察

2020年10月10日（土）安否確認訓練を実施いたしました。台風14号が接近しかなりの雨が降っていた中、組長さん・班長さんには各戸を回って頂き安否確認をしていただきました。誠にありがとうございました。おかげで第一回目の安否確認訓練は大変良い結果を得ることができました。皆様のご協力に感謝しお礼申し上げます。この訓練を行ったことにより、さらなる改善点が多々見つかりました。次回以降の訓練に反映いたします。尚、訓練に関しご提案など有れば窓口にメールを頂きたくお願い申し上げます。

安否確認カード掲出状況：戸建住宅では84%、集合住宅では36%の世帯がカードを掲出

・集合住宅には新橋下自治会とは別に自身の組織（理事会等）が有ることや、独自に防災訓練などを行っていているとのことで、今回の訓練についての関心が低かったものと思われます。また、新橋下自治会に登録された班長・組長が月毎の持ち回り制で有ったりして、新橋下自治会よりの情報伝達がうまくいっていないと思われます。これらについては今後集合住宅の代表者とのようにしたら良いのか協議したいと思います。

・戸建住宅については大変良い結果が得られたと思いますが、班長・組長間の連絡が2組つきませんでした。今後はうまくいくよう、班長・組長間で調整して頂きたく思います。

安否確認訓練の周知方法：今回は回覧及び掲示でしたが、次回は全戸配布。

訓練実施日：今回は土曜日でしたが次回は日曜日。理由は土曜日実施では中止や実施の連絡が金曜日となり、連絡しにくい事が考えられるからです。実施を日曜日とすれば緊急連絡を土曜日とすることができ、会員にも都合が良いと思われるからです。

カード掲出確認時刻：今回は9時よりとしましたが次回は10時より。理由は9時では未だ寝ている方がいると思われ、声掛けをしにくいからです。従い1時間遅らせ声掛けしやすく、また安眠を妨害しないようにします。

緊急連絡方法：今回は伝言方式でしたが次回はホームページ及び電子メールも併用としたい。については班長・組長及び一般の自治会員の皆様でメールアドレスを開示できる方には是非メアドを登録して頂きたくお願いします。メアドは原則開示せず、またメール送信はBCCにて行います。宜しくお願いします。

防災窓口：micasada79245@gmail.com

下は安否確認訓練の写真です。



カード掲出



班長報告

防災部長よりのお知らせ

2020年12月

1. 災害時緊急時医療情報キットの配布について

災害時や緊急時に、高齢の方や障害をお持ちの方がおられるお宅に、救急隊員等が駆けつけた時、対応処置に役立てるための情報を格納するキットです。

何時、発生するかわからない災害への自衛措置の一つです。

当自治会も泉区より提供を受けましたので、ご高齢の方・一人暮らしの方等にご活用頂きたく配布させていただきます。尚、頂いた医療情報キットは約 200 セットで全世帯には行き渡りません。ついては

組長にお願いします。

戸建てについては3～4世帯に1セットの割合で、マンションについては6世帯に1セットの割合で配布しますので、主に高齢の方がおられる世帯及び独居の世帯に配ってください。使用方法などはキットの中に入れております。

2. 防災倉庫を弥生台東公園に設置しました。

11月2日に弥生台東公園内に防災倉庫を設置いたしました。仕様は次の通りです

メーカー：田窪工業所、面積：4.87 平方メートル (2.5mW x 1.9mD)



災害時緊急時医療情報キットの配布について

2020年12月
新橋下自治会防災部

災害時や緊急時に、高齢の方や障害をお持ちの方がおられるお宅に、救急隊員等が駆けつけた時、対応処置に役立てるための情報を格納するキットです。

何時、発生するかわからない災害への自衛措置の一つです。

当自治会も泉区より提供を受けましたので、ご高齢の方・一人暮らしの方等にご活用頂きたく配布させていただきます。

班長・組長・役員各位へ

防災部長

班長・組長・役員にヘルメットを配布いたします。

班長・組長には白のヘルメット、それ以外の役員には黄色のヘルメットです。

年度が替わり班長・組長・役員が変わった場合には、ヘルメットを次の班長・組長・役員に引き継ぎお願いします。引き継ぐ方がいない場合は返却お願いします。

ヘルメットは被るに問題無い様洗浄しておりますが、それでも衛生面が気になる方はウェットティッシュ等にて紐等を拭いていただきたく、お願いいたします。(ヘルメット・ハーネス・紐はばらして洗浄しました)

班長・組長・役員各位へ

防災部長

班長・組長・役員にヘルメットを配布いたします。

班長・組長には白のヘルメット、それ以外の役員には黄色のヘルメットです。

年度が替わり班長・組長・役員が変わった場合には、ヘルメットを次の班長・組長・役員に引き継ぎお願いします。引き継ぐ方がいない場合は返却お願いします。

ヘルメットは被るに問題無い様洗浄しておりますが、それでも衛生面が気になる方はウェットティッシュ等にて紐等を拭いていただきたく、お願いいたします。(ヘルメット・ハーネス・紐はばらして洗浄しました)

● スタンドパイプ式初期消火器具設置及びホース格納箱移設



スタンドパイプ式初期消火器具



設置位置



コーポ給田B横

● 発電機運転訓練

3月14日（日）10時より約1時間半、防災ライセンス資機材取扱指導員の佐藤さん指導の下、ヤマハのガソリンエンジン式2台とホンダのカセットボンベ式2台で運転訓練を行いました。残念ながらヤマハの1台は4年程前に運転した際オイルを過剰に入れてしまったらしく、今回は起動しませんでした（補修致します）。他の3台は取り扱いも簡単で、順調に起動できました。



事前説明及び運転指導



各自発電機を起動

令和3年度の防災活動

令和3年2月5日
防災部長

令和2年度もあと2ヶ月を残すのみとなりました。今年度の防災活動は新型コロナウイルス蔓延の影響で、一部の人のみによる活動になってしまい広がりがありませんでした。この意味で下自治会の防災活動の現状は、かなり脆弱であると言わざるを得ません。令和3年度は広がりのある、より充実した活動にしたいと思っています。ついてはみんなの防災活動とすため、防災部員になって頂きたくお願い申し上げます。また令和3年度の事業計画案に対する、ご意見やご要望等をお寄せいただきたくお願い申し上げます。なお防災について皆様が日頃懸念されていることがあれば、ぜひともお聞かせください。可能な範囲で事業計画に反映したいと思います。

防災部員の募集 (下記の他に・防災推進班、・情報班、・総務班 があります。詳細はHPで)

初期消火・救出救護班：役割は下記の通りです。

- ・平時： 啓蒙活動及び防災訓練への参加、防災資機材の調達及び使用訓練等
 - ・発災時：初期消火及び救出・救護等
- 追記：消火栓近くにお住まいの元気なシニアの方には是非ご応募頂きたく。

避難者支援班：役割は下記の通りです。

- ・平時： 短期避難所の準備、避難者用生活必需品の調達・備蓄等
- ・発災時：避難誘導、炊き出し等

事業計画案 (以下は変更となることがあります。)

1. 研修受講 (参加者には奨励金を出す予定)
市民防災センター見学及び研修受講、家庭防災員研修受講、防災出前講座等
2. 防災訓練の実施 (下記訓練を実施します。)
防災器材取扱い訓練、放水訓練、安否確認訓練、連合主催の防災避難訓練への参加
3. 防災資機材の充実：防災資機材の調達、耐用期限切れ消防ホース等の更新、初期消火箱の新設 (消火栓がある所には初期消火箱を！)、
4. 被災者支援事業：要援護者の組による支援体制構築、避難者用生活必需品の調達・備蓄、民間アパートとの賃貸契約締結 (発災時用)、
5. 自治会員の災害対策支援事業：火災報知機、消火器他の災害対策用品の斡旋等

ご意見・ご要望はこちらへ 防災部長：朝田満明

メール: micasada79245@gmail.com, ファックス: 045-812-4877, 携帯: 070-1045-9554

きりとり

部員募集への応募!!! 下記ご記入の上、組長経由でご提出ください。(又は上記まで)

応募する班： 初期消火・救出救護班 避難者支援班 防災推進班 情報 総務班

氏名： _____ 男 女 住所：新橋町 _____

メールアドレス： _____

☎： _____